

学校法人清光学園  
岡崎女子短期大学  
機関別評価結果

平成 26 年 3 月 13 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 岡崎女子短期大学の概要

設置者	学校法人 清光学園
理事長	長柄 孝彦
学 長	長柄 孝彦
A L O	小野 隆
開設年月日	昭和 40 年 4 月 1 日
所在地	愛知県岡崎市中町 1-8-4

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
現代ビジネス学科		80
幼児教育学科第一部		160
幼児教育学科第三部		75
	合計	315

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

岡崎女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 24 年 7 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「心身ともに健全にして高き知性と豊かな情操をもって国家、社会の発展に貢献する有能な女性の育成」という建学の精神に基づき設立された。教育目的・目標は学科ごとに定められ、建学の精神とともに当該短期大学のウェブサイト、学生便覧、学校案内等に掲載され、学内外に示されているが、建学の精神と教育目的・目標との関係が必ずしも統一されていない。

法令順守への努力は、科内会議における関係法令の確認等で適宜なされている。自己点検・評価のための規程を整備するとともに自己点検・評価委員会を設置し、定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の三つの方針は、当該短期大学のウェブサイトを通じて学内外に示されている。「授業内容」（シラバス）には必要な項目が明示され、教員の配置は教育課程に従って、教員の資格・業績を基になされている。成績評価は GPA 制度をはじめ試験、レポート、実技試験等により行われ、「学生による授業評価アンケート」及び「学修の記録」（履修カルテ）等を基に学習成果を確認している。卒業生の評価については実習先や就職先から聴取され、卒業生へのアンケート調査も実施されている。

学生の学習支援については、クラス指導主任とゼミ担当教員の二重体制で情報を共有し、学生支援課の職員と連携して、学習上の疑問や悩みを持つ学生に対して指導助言に当たっている。また学修支援センター、実習センターが設置され、学習支援体制が整っている。学生生活については、学生委員会、学生支援課が協力して学生生活、行事等を支援している。幼児教育学科第一部・第三部の幼児教育祭は 19 回の歴史を重ね、教職員と学生が一体となった学習成果の発表の場であると同時に学習成果の向上・充実の場となっており、地域活動としても定着している。就職支援は、就職支援システム（「OKATAN お仕事ナビ」）が設置され、教職員の連携もよく、支援が行き届き、就職に強いという伝統が築かれている。

短期大学及び学科の専任教員数・教授数は短期大学設置基準を充足しており、教員

の採用、昇任は関連規程により適切に行われている。研究活動に関する関連規程は整備され、研究室、研究費及び研究日も確保され、成果発表の場として研究紀要が毎年発行されている。科学研究費補助金も獲得されている。また、自己点検・評価委員会及びFD委員会を中心に、FD研修会、新任教員研修会などのFD活動が行われている。事務関係諸規程は整備され、組織表により責任体制が明確化されており、職員はSD研修を通して事務能力向上に努めるとともに、事務処理改善にも取り組んでいる。人事管理は関係規程に基づき、適切に行われている。

校地・校舎は短期大学設置基準を満たし、講義室、演習室、実験実習室等十分であり、またSKホール、ミュージックラボ、ラーニングプラザ、情報処理関係の教室、情報メディアセンター等、学習支援のための施設設備が充実し、備品等は規程に従って維持管理されている。防災対策としては全教職員への防災計画書の配布や、学生による避難訓練の実施など、短期大学全体で意識向上に努めている。

財的資源については、帰属収支差額が支出超過であるが、超過額や長期負債額が少ないので、短期大学の存続を可能とする財務が維持されている。

理事長及び学長は、学校法人及び短期大学を代表してリーダーシップを発揮し、中長期計画に従って、平成25年度の大学の 신설、当該短期大学の学科改組などを実行している。理事会及び評議員会は寄附行為及び規程に従って適切に選任されかつ運営されており、教授会運営も適切になされている。

監事は、内部監査人（税理士1人に委嘱）及び公認会計士と連携し、適正に学校法人の業務及び財産の監査を行い、内部監査も定期的に行われており、ガバナンス向上に大きく寄与している。事業計画・予算編成及び執行並びに資産及び資金の管理運用は関係規程等に基づき適正であり、公認会計士監査も適正に行われている。また、教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に資する観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 幼児教育学科第一部・第三部の幼児教育祭は19回の歴史を重ねる学科行事であり、地域の子供たち及び保護者を対象に遊びの支援を行っている。この行事は、教職員と学生が一体となった学習成果の発表の場として入学時よりかなりの時間を費やし

準備され、4500人以上の来場者を迎える地域活動としても定着している。

- 「OKATAN お仕事ナビ」という、希望に合った求人情報をメール等で知らせるシステムがあり、在学生だけでなく、卒業生も同様のサポートを受けることができる。また就職支援の手帳や手引き、過去問題集などの冊子のほか、女子力アップ講座、公務員試験対策講座、保育専門講座、企業用対策講座など進路支援講座が充実し、進路支援課の情報もよく整備され、就職に強い伝統が確立されている。
- クラス指導主任及びゼミ担当教員による学生支援体制がとられ、さらに「学修支援センター」で学生の学習上の悩みの相談に乗っている。同じく、「実習センター」でも実習支援の体制がとられている。
- 現代ビジネス学科では、学生がチームに分かれ、仮想ショッピングモールでショップを運営しながらビジネスを実践的に学べる仕組みが作られている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 平成 24 年度 6 人の専任教員（幼児教育学科 3 人、経営実務科 3 人）が、科学研究費補助金申請で研究課題を採択されるなど、研究活動が活発に行われている。また、文部科学省・大学間連携共同教育推進事業「保育コンソーシアムあいち」の研究費助成にも 3 人が申請するなど、教員の研究意欲は高い。さらに、優れた研究成果については表彰規程を設けており、短期大学としても研究推進に努めている。

[テーマ B 物的資源]

- 学習支援の設備として、SK ホール、情報教育教室、ミュージックラボをはじめ、ラーニングプラザ、遊戯・表現を学習する空間などが豊富にあり、授業で制作した作品の展示や保育の場を想定した表現遊びの発表などを行い、学習成果を高める支援を行っている。

### (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神と教育目的・目標との関係が必ずしも統一されていないので、今日的な継承及び表記の仕方を全学的に確認するとともに、その確認（使命）を根幹に各学科の教育目的・目標を見直し、学科の使命を明確にされたい。

### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 当該短期大学の「授業内容」（シラバス）に 15 回目の授業が「試験及びまとめ」と記載されている授業があり、一単位当たり 15 時間の授業が確保されていない科目があるので、改善されたい。

[テーマ B 学生支援]

- 「学生による授業評価アンケート」の結果を公表するとともに、教員全員が授業を公開して改善方策を検討しあうなど、授業及び教育の向上・充実に向けた組織的な活動の確立に努められたい。

**基準Ⅲ 教育資源と財的資源**

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、短期大学部門で平成 22 年度及び平成 24 年度、学校法人全体で過去 3 年間、帰属収支が支出超過であるので、収支バランスの改善が望まれる。

**(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	基準	評価結果
基準Ⅰ	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ	リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、「心身ともに健全にして高き知性と豊かな情操をもって国家、社会の発展に貢献する有能な女性の育成」という建学の精神に基づき設立された。教育目的・目標は学科ごとに定められ、建学の精神とともに当該短期大学のウェブサイト、学生便覧、学校案内等に掲載され、学内外に示されている。しかし、学生便覧の中で建学の精神として記述される文言は統一性を欠き、建学の精神が全学的に十分共有・確立しているとはいえず、また建学の精神と学科の教育目的・目標との関係も明瞭ではない。建学の精神の今日的な継承の仕方を確認するとともに、その確認を根幹に各学科の教育目的・目標の見直しに取り組まれない。

学習成果は量的データである GPA をはじめ、学生による授業アンケート等の結果を参考に、その到達度を確認し、また「学修の記録」（履修カルテ）を活用して教育の向上・充実に努めている。今後は PDCA サイクルが回るように、学習成果に基づく目標管理型マネジメントを行い、根拠に基づいて教育の質を保証し、改善方策も検討できる体制を構築されたい。

法令順守への努力は、科内会議における関係法令の確認等で適宜なされ、適切に対応している。自己点検・評価については、「岡崎女子短期大学自己評価委員会規程」及び自己点検・評価委員会を整備し、FD 委員会、ALO 事務局と連携し活動している。また、平成 6 年度以降、毎年自己点検・評価報告書を作成して公表し、全教職員や関係機関に配布している。短期大学としての統一性に欠けてはいるが、これまで教員あるいは学科の自発性・独自性・多様性を大切にして成果をあげてきた。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の三つの方針は、当該短期大学のウェブサイト等を通じて学内外に示されている。なお、三つの方針については、教育目的・目標から導かれた学習成果との関連性が明確でないため、相互の関連性を明確にされたい。

「授業内容」（シラバス）には「学生の到達目標」、「成績評価の方法・基準」等が示され、試験、レポート、実技試験等により成績評価が行われている。なお、15 回目の

授業が「試験及びまとめ」と記載されている授業があり、一単位当たり 15 時間の授業が確保されていない科目がある（平成 25 年度は 15 時間の授業が確保されている）。教員の配置は教員の資格・業績を基になされており、教員は最終授業で実施される学生による授業評価アンケートに基づき、次年度の改善を図っているが、授業評価アンケートの結果については公表されていない。また「学修の記録」（履修カルテ）は、学生が自らの履修状況を確認し、修得すべき資質・能力についての自己評価を行うとともに課題を自覚することを目的に実施されており、「教職実践演習」で学生への指導助言に生かされている。学習成果の実際的価値の根拠としては専門職への就職率の高さに加えて、今後は、学習成果と専門教養試験、「授業内容」（シラバス）における授業到達目標と最低合格基準、「学修の記録」（履修カルテ）の一貫性・整合性を図り、より明確なデータに基づく査定方法の開発に取り組みたい。さらに学習成果の査定に関しては、あいまいな到達目標をあげた授業科目、同一科目でありながら成績評価の方法・基準に違いのある授業科目が見受けられるため、「授業内容」（シラバス）の記載内容も含めて見直されたい。

卒業生の評価については、学生の実習訪問時や学生採用時のお礼訪問の機会を利用して聴取されており、また卒業生へのアンケート調査も実施されている。

学生の学習支援に向けては、クラス指導主任及びゼミ担当教員により、学習進度の遅れ気味な学生や欠席の続く学生等について会議で情報を共有するとともに、学生支援課の職員と連携して、学習上の疑問や悩みを持つ学生に対して指導助言に当たっている。また「学修支援センター」、「実習センター」が設置され、学習支援体制が整っており、キャンパス・アメニティも整備されている。

学生生活支援については、学生委員会、学生支援課が協力して学生生活、行事等の支援を行っており、意見箱の設置や学生満足度調査も実施し、学生の意見や要望の聴取に努めている。学生の健康管理としての健康診断のほか、学生相談室には非常勤の臨床心理士を配置し、週 1 回の相談を実施している。社会人入試合格者や既卒者対象入試合格者に対する入学金の半額免除など、学生生活を支援する体制も整っている。

幼児教育学科第一部・第三部の幼児教育祭は、地域の子供たちやその保護者を対象に学内のほぼ全施設を開放して遊びを支援する学科行事であり、19 回の歴史を有する。教職員と学生が一体となった学習成果の発表の場として、入学時よりかなりの時間を費やし準備され、4500 人以上の来場者を迎える地域活動としても定着している。

就職支援は、就職支援システム（「OKATAN お仕事ナビ」）が整備され、教職員の連携もよく、進路指導、就職先、就職試験資料など、多くの冊子の準備も含め支援が行き届き、就職に強いという伝統が築かれている。

入学者受け入れについては入試広報課、入試募集委員会が連携し対応しており、入学手続者には積極的に情報提供し、入学前教育、入学前教育セミナーも実施している。入学後はオリエンテーションのほか、コミュニケーションワークショップ、サマーセミナーが実施されている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源



短期大学及び学科の専任教員数・教授数は短期大学設置基準を充足し、教員組織は適切に整備されている。専任教員の職位は短期大学設置基準の規定を充足し、採用、昇任は関連規程により、学位、教育実績、研究業績、制作物発表等に基づき適切に行われている。研究活動に関する関連規程は整備され、成果発表の場として研究紀要が毎年発行されている。また、専任教員には個人の研究室、個人研究費、研究日が確保され、研究実績にばらつきはあるものの科学研究費補助金の獲得状況もよい。FD 研修会、新任教員研修会などの FD 活動が行われている。

事務関係諸規程は整備され、組織表により責任体制が明確化されている。職員は SD 研修を通して事務能力向上に努力し、また業務効率化のため複数の事務関連ソフトを導入するなど、職員は事務処理改善に努めている。教職員の就業に関する諸規則は整備され、教職員への規程集の配布、改正時の複数手段による通知等により、周知され、就業規則変更は所定の手続きに基づいて改定を実施するなど、人事管理は適切に行われている。

校地・校舎は短期大学設置基準を満たしており、運動場も適切な面積を有している。講義室、演習室、実験実習室も十分であり、ミュージックラボ、SK ホール、複数の情報処理関係の教室も設置されており、施設設備は耐震化工事が進行中で、規程に基づき維持管理が行われている。ICT 環境については、事業の推進とサポートのために平成 15 年から情報メディアセンターが設置されている。防災対策としては毎年防災計画書を全教職員に配布し、学生には避難訓練を実施するとともに学生生活ハンドブック等で指導するなど、短期大学全体で意識向上に努めている。図書館は、蔵書数、面積などハード面は機能的に整備されている。

財的資源については、帰属収支差額が支出超過であるが、超過額や長期負債額が少ないので、短期大学の存続を可能とする財務が維持されている。なお、現代ビジネス学科（平成 25 年度、経営実務科から名称変更）においては入学定員の 70 パーセントを満たしていないことから、全学をあげた学生募集体制の確立が望まれる。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人を代表してリーダーシップを発揮し、中長期計画を策定し、それに従って、大学の 신설、当該短期大学の学科改組などを実行している。理事会は寄附行為及び理事会規程に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として適正に運営されている。理事会の機能を補うために常任理事会を設け、また併設大学との協議の場として大学運営協議会を設け、理事長・学長の指導の下、円滑な運営に努めている。

学長は教授会規程に従って適切に教授会を開催、運営し、教育の推進、当該短期大学の向上・充実に向けて職務遂行に努めている。また、教授会の下に各種委員会が設けられ、いずれも規程に従って適切に運営されている。学習成果に基づく教育の目標管理、FD・SD 活動、授業評価などについて全学をあげた体制の確立に当たって、更なる学長のリーダーシップが期待される。

監事は、私立学校法の規定に従い、毎会計年度監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出するとともに、内部監査人（税理士 1 人に委嘱）及び公認会計士と連携

し、適正に業務を行っている。内部監査は定期的に行われており、ガバナンス向上に大きく寄与している。評議員会は理事の 2 倍を超える評議員をもって組織され、寄附行為に従って適切に運営されている。

事業計画及び予算は、年度予算編成に基づき行われ、予算執行についても関係規程（経理規程、固定資産管理規程等）に基づき適正になされている。出納業務、資産及び資金（有価証券）の管理運用も適正に行われている。監事及び公認会計士の監査は適正に行われている。また、教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。